

むつ市監査委員告示第1号

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、令和2年度定期監査を実施したので、同条第9項の規定により別紙のとおりその結果を公表する。

令和3年2月4日

むつ市監査委員 齊藤 秀人

むつ市監査委員 佐々木 肇

む 監 査 第 78 号
令 和 3 年 2 月 4 日

むつ市長 宮 下 宗 一 郎 様

むつ市監査委員 齊 藤 秀 人
むつ市監査委員 佐々木 肇

令和 2 年度定期監査の結果報告について

地方自治法第 199 条第 4 項の規定に基づき、令和 2 年度定期監査を実施したので、同条第 9 項の規定及びむつ市監査基準第 20 条の規定に基づき、その結果を次のとおり報告します。

なお、地方自治法第 199 条第 14 項の規定により、当該監査の結果に基づき、又は当該監査の結果を参考として措置を講じたときは、その旨を本職あてに通知願います。

令和2年度

定期監査結果報告書

むつ市監査委員

1. 監査の種類

地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「自治法」という。）第199条第1項及び第4項の規定に基づく定期監査

2. 監査の対象

令和元年度及び令和2年度の財務に関する事務の執行状況

- ・ 監査対象期間

平成31年4月1日から令和2年9月30日まで

- ・ 対象部局

経済部・都市整備部・脇野沢庁舎

議会事務局

選挙管理委員会事務局

3. 監査の着眼点

本年度の監査は下記に重点を置いた。

- ・ 公金（現金取扱事務及び窓口現金管理）等の取扱事務
- ・ 契約手続及び履行確認事務
- ・ 補助金の交付及び確定事務
- ・ 公共用施設にかかる使用申請、許可及び使用料徴収等に関する管理事務

4. 監査の内容及び実施方法

これらの事務の執行が、関係法令及び条例規則等（以下「法令等」という。）に基づいているか、経済性、効率性、有効性の観点を踏まえているか、以前の指摘事項が改善されているか等に着目し、むつ市監査基準（令和2年むつ市監査委員訓令甲第1号）に基づき実施した。

監査の方法は、あらかじめ提出を求めた財務関係諸帳簿等について、照合、調査及び確認の作業を経た後、実地調査を行い、必要に応じて関係職員からの説明を聴取する方法により、財務に関する事務処理等の適否について実施した。

予算及び事務の執行状況については、対象各部局長から概要説明を受けた。

契約手続及び履行確認事務、補助金の交付及び確定事務、公共用施設管理事務については抽出の方法によった。

5. 監査の実施場所及び日程

実施期間：令和2年9月3日から令和3年2月3日まで

監査日程は、（資料1）のとおりである。

6. 監査の結果

監査の事項別に列記する。

(1) 現金等の保管、管理状況

現金等の保管、管理状況については、実査により現金や領収書等の取扱いが適正に行われているかを審査した。

審査の結果、一部の部署の事務処理において、改善を要する事項がみられたが、その他は適正に保管、管理されていた。

【改善を要する事項】

①経済部生産者支援課

むつ市脇野沢野猿公苑において、管理人を現金取扱員に任命していなかった。
個人の観覧において、入苑料が前納されたか確認していなかった。

②脇野沢庁舎管理課

出納員の印が破損していた。
現金取扱員の領収印について、出納員が個数や所在を把握していなかった。

③脇野沢庁舎市民生活課

一部の事務において、所定の領収書を使用していなかった。
平成29年度定期監査において改善を求めた事項について、再び不適正な取扱いをしていた。

(2) 予算の執行状況

予算の執行状況については、適正かつ効率的に行われているかを審査した。

審査の結果、一部の部署の事務処理において、改善を要する事項がみられたが、その他は適正に執行されていた。

なお、令和2年度事業については、新型コロナウイルス感染症等の影響を受けた事業が多数あり、9月末現在において、経済部で15事業（2,889万5,900円）、都市整備部で59事業（8,769万9,000円）、議会事務局で4事業（852万6,000円）、合わせて78事業（1億2,512万900円）が、中止、延期又は規模縮小を余儀なくされていたが、これらの事業の予算については、執行残の大部分を感染症対策等経費に振り替え、市民の生命と生活を守るために執行中であった。

【改善を要する事項】

①経済部生産者支援課

むつ市脇野沢野猿公苑入苑料の徴収において、個人の観覧の場合、大人・子どもの確認をしておらず、徴収額の合規性が確保されていなかった。

②経済部観光戦略課

むつ市陶芸センターにおいて、法令等に定めのない使用料を徴収していた。
(陶芸体験1人1回1,000円)

(3) 契約事務の執行状況

契約事務の執行状況については、23件(資料2)の契約事務を抽出し、その契約方法、手続及び契約内容の適否を審査した。

審査の結果、一部の部署の事務処理において、改善を要する事項がみられたが、その他は適正に執行されていた。

【改善を要する事項】

①都市整備部都市計画課

- ・むつ地区公園等清掃及び維持管理業務委託

4地区中、2地区について、仕様書で定めた「年間作業予定表」が提出されていなかった。

②都市整備部土木維持課

- ・川内地区ゆとりの駐車帯清掃等業務委託

仕様書で定めた清掃回数を満たしていないまま合格としていた。

③財務部管財課(契約事務)

- ・むつ市役所脇野沢庁舎及び地域交流センター空調機器等保守点検業務委託
予定価格を上回る金額で契約していた。

④脇野沢庁舎管理課

- ・むつ市役所脇野沢庁舎及び地域交流センター空調機器等保守点検業務委託
「点検報告書」に記載誤りが多数あるにもかかわらず合格としていた。

(4) 補助金等の執行状況

補助金等の執行状況については、10件(資料3)の事務を抽出し、手続等が適正に行われているかを審査した。

審査の結果、一部の補助金の交付及び確定事務において、改善を要する事項がみられたが、その他は適正に執行されていた。

【改善を要する事項】

①経済部生産者支援課

- ・むつ市脇野沢農業振興公社運営事業費補助金

補助金交付要綱制定日（令和元年5月29日）以前の期間の事業費も補助対象としていた。

②脇野沢庁舎管理課

- ・鯛島塾むらおこし会議事業費補助金

申請書添付の予算書に複数の計算誤りがあった。

実績報告時の収支報告書に補助対象外経費が記載されていた。

事業費実績額に支出額を記載すべきところ、収入額が記載されていた。

実績報告書が提出期限を一ヶ月以上超過していた。

(5) 財産の管理状況

物品の管理状況については、備品台帳から抽出し、取得、管理及び処分の事務処理が適正に実施されているかを審査した。

また、施設の管理状況については、5施設（資料4）を抽出し、施設の維持管理及び活用について審査した。

○ 物品の管理状況

備品の管理事務については、一部の部署において、改善を要する事項がみられたが、その他は適正に管理されていた。

【改善を要する事項】

①経済部観光戦略課

むつ市ふれあい温泉川内において、抽出した備品11点中、5点が所在不明、4点が不用の決定手続きを経ないまま廃棄されていた。

②下記の所属において、不用の決定手続きを経ないまま廃棄された備品があった。

- ・産業雇用政策課（抽出6点中1点）
- ・観光戦略課（抽出5点中1点）
- ・土木維持課（抽出5点中1点）
- ・都市計画課（抽出6点中2点）

○ 施設の管理状況

施設の管理事務については、一部の施設において、改善を要する事項がみられたが、その他は適正に管理されていた。

【現況】

○むつ市コミュニティセンター脇野沢温泉

平成29年度に改修された新しい施設である。温泉施設もコミュニティスペースも良好に管理され、地域住民の活動の場、友好の場として活用されていた。

○むつ市脇野沢野猿公苑

昭和56年供用開始した施設で老朽化が進んでいたが、職員が適宜修繕を行う対応により修繕費を執行することなく維持管理出来ていた。

餌として野平高原の廃棄野菜を活用するなど、経営面や栄養面での工夫もされ、保護施設として機能していた。

○下北駅前広場

下北地方の交通結節点として駅前交通の円滑化確保のため、平成21年度に供用開始した施設である。修繕費は発生していない。

清掃など維持管理は外部委託であったが、良好に管理されていた。

また、タクシーを近くまで呼ぶ工夫や、公衆トイレ利用者が安全に利用出来るよう工夫されており、利用者に寄り添った施設となっていた。

なお、駐車場の放置車両について、「警告」が長期間継続している場合の対処方法について、検討を望む。

○大湊駅前広場

大湊の玄関口として駅前交通の円滑化確保のため平成11年度に供用開始した施設である。主に駐車スペースと駅前モニュメントから構成されている。

駐車場の照明が全体に暗い印象であった。しかしながら景観に配慮したデザインで、衝突に備え緩衝材で囲むなどされており、景観にも安全にも配慮されていた。商店街の行事に定期的に活用されるなど、地元に着した施設であった。

○むつ市脇野沢庁舎

平成18年度に供用開始された建物で、併設された交流センターと玄関を共有していた。一部天井に雨漏りによるシミがあったが、適宜必要な修繕が行われ、適切に維持管理されていた。

地区住民の各種届出や、各種行事などにも活用され、年間約4,500人程度の来庁者を迎える施設であるが、庁舎会議室の約三分の二を社会福祉協議会脇野沢支所に貸付し、残り三分の一を市長室としているため、分庁舎には会議室が無く、併設された地域交流センター会議室を使用することが常態化していた。

【改善を要する事項】

①むつ市コミュニティセンター脇野沢温泉

コミュニティスペースについて、特定の団体に未許可で定期的に占用させていた。

7. 審査意見

今年度の監査においては、手順は例規に則っているものの、提出された書類の記載内容が不備のまま受理している事例が多数あり、PDCAのC（Check：検査）とA（Action：改善）が不十分であった。

書類は「提出」させて完了ではなく、「その記載内容が正しい」ことが重要である。

特に補助金制度においては、実績報告書が事業の完遂を証するものであるから、その記載内容の確認は厳正に行われるのが適正である。

補助の目的に沿って活用されたか、報告金額が正しいかなど、市の視点での精査が欠かせないものである。

本年度は新型コロナウイルス感染症対策に多額の支出が見込まれ、さらに今年は数年ぶりの大雪で、除雪経費に充てるため財政調整基金を取崩したところである。

市民から付託された市の財産と資金が正しく使われるために、事業単位の評価にとどまらず、個々の事務についても、正確性、正当性の重要性について再認識し、書類審査の精度向上を期待する。

(資料1)

監 査 日 程 表

月 日	区 分	担当部局	時 間	課・施設等
10月 7日(水)	実 査	経済部	9:00～ 9:30	シティプロモーション推進課
			9:30～10:30	産業雇用政策課・観光戦略課
			10:30～11:00	生産者支援課
		選挙管理委員会事務局	11:00～11:20	選挙管理委員会事務局
		脇野沢庁舎	14:00～15:00	管理課・市民生活課
		経済部	15:30～16:00	コミュニティセンター脇野沢温泉
10月 8日(木)	実 査	都市整備部	9:00～10:00	都市計画課・まちづくり推進課
			10:00～11:00	土木維持課・用地課
		議会事務局	11:00～11:20	議会事務局
		経済部	14:00～15:00	北の防人施設経営室
			15:30～16:00	みどりのさきもり館
10月 9日(金)	実 査	経済部	9:00～10:30	ふれあい温泉川内
			11:00～11:45	陶芸センター
10月15日(木)	実 査	経済部	15:00～16:00	野猿公苑
11月11日(水)	現地監査	経済部	10:30～11:45	コミュニティセンター脇野沢温泉 野猿公苑
	概要説明	脇野沢庁舎	13:10～14:10	管理課・市民生活課
11月12日(木)	現地監査	都市整備部	9:40～10:00	駅前広場について概要説明
			10:15～10:45	下北駅前広場(現地)
			11:00～11:30	大湊駅前広場(現地)
	概要説明	経済部	13:30～14:15	経済部各課
		都市整備部	14:15～15:00	都市整備部各課
		議会事務局	15:00～15:30	議会事務局
		選挙管理委員会事務局	15:30～16:00	選挙管理委員会事務局

月 日	区 分	担当部局	時 間	課・施設等
1月13日(水)	講 評	経済部	13:00～13:35	シティプロモーション推進課・ 産業雇用政策課・観光戦略課・ 生産者支援課
		都市整備部	13:45～14:10	都市計画課・まちづくり推進課 土木維持課・用地課
		選挙管理委員会事務 局	14:15～14:20	選挙管理委員会事務局
		脇野沢庁舎 財務部（管財課）	14:30～14:50 〃	管理課・市民生活課 管財課（契約事務について）
		議会事務局	14:55～15:05	議会事務局

(資料2)

審査対象契約 (23件)

【経済部】

- (シニアプロモーション推進課) ○香港レストランプロモーションコーディネート業務委託
- (産業雇用政策課) ○むつ市企業の人材確保プロモーション事業業務委託
- むつ下北観光物産館(まさかりプラザ) 下水道接続工事
- (観光戦略課) ○釜臥山展望台保全・交通統制業務委託
- 水源池公園清掃及び維持管理業務委託
- (生産者支援課) ○川内地区直営造林事業業務委託
- 林道サッカイ沢線法面復旧工事
- むつ市地区(関根漁港) 漁港施設機能強化工事

【都市整備部】

- (都市計画課) ○むつ地区公園等清掃及び維持管理業務委託
- 物件移転補償契約(紺野輝雄)
- (まちづくり推進課) ○むつ市営住宅火災報知器交換工事(むつ・大畑地区)
- (仮称)田名部まちなか団地整備事業PFIアドバイザー業務委託
- (土木維持課) ○荒川橋撤去工事
- 除雪ドーザ(11t級)購入
- 川内地区ゆとりの駐車帯清掃等業務委託
- (用地課) ○令和元年度地籍調査事業測量等業務委託

【脇野沢庁舎】

- (管理課) ○むつ市役所脇野沢庁舎及び地域交流センター空調機器保守点検業務委託
- むつ市脇野沢庁舎及び地域交流センター管理業務委託

【議会事務局】

- むつ市議会定例会・臨時会の速記事務及び会議録調製業務委託(単価契約)
- むつ市議会用車両運行業務委託

【選挙管理委員会事務局】

- 青森県議会議員一般選挙ポスター掲示場保守管理等業務委託(むつ地区)
- 投票用紙計数機(物品購入)
- むつ市議会議員一般選挙選挙公報(当初、変更)

(資料3)

審査対象補助金 (10件)

【経済部】

- (シティプロモーション推進課) ○平成31年度公益社団法人下北物産協会補助金
- (産業雇用政策課) ○むつ市シルバー人材センター補助金
- (観光戦略課) ○平成31年度むつ市脇野沢地区観光協会事業費補助金
- (生産者支援課) ○令和元年度むつ市中山間地域等直接支払交付金
○むつ市脇野沢農業振興公社運営事業費補助金
○むつ市漁業共済掛金補助金 (川内町漁業協同組合)
○平成31年度大畑漁港朝市開催事業費補助金

【都市整備部】

- (都市計画課) ○平成31年度空き家等利活用推進事業費補助金
- (土木維持課) ○むつ市私道等整備補助金 (山田町内会)

【脇野沢庁舎】

- (管理課) ○鯛島塾むらおこし会議事業費補助金

(資料4)

監査対象施設 (5件)

【経済部】

〈観光戦略課〉 ○むつ市コミュニティセンター脇野沢温泉

〈生産者支援課〉 ○むつ市脇野沢野猿公苑

【都市整備部】

〈都市計画課〉 ○下北駅前広場

〃 ○大湊駅前広場

【脇野沢庁舎】

〈管理課〉 ○むつ市脇野沢庁舎